

麗しい水環境の創造へ

かじまう









〈東峰村役場提供〉



INDEX

事業報告

法人運営	
第18回理事会の開催	1
第12回評議員会の開催	1
平成28年度事業報告	2
一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰	9
一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰	9
検査事業・その他	
クロスチェック委員会の報告	
出前講座の実施	
法定検査結果について	
協会行事録(平成29年4月~6月)	14
環境フェアへの参加(くるめ)	15
情報	
官庁情報	
「浄化槽設置工事基準書」改訂のお知らせ	15
環境省の省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業について	16
福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧…	17
福岡県浄化槽整備事業補助金について	18
試験•講習	
平成29年度浄化槽関係試験・講習日程表	20
その他	
ポスターコンクールのお知らせ	21
指定採水員指定講習会(更新)兼浄化槽技術研修会の開催のお知らせ	22
浄化槽Q&A······	
法定検査の指摘事例	23
水質検査課だより(NO.1)	
市町村職員による法定検査の視察	
お盆休みに伴う検体受付について(お知らせ)	
福岡県汚水処理構想(概要版)	
環境情報記事(2017.4.21 NO,807) ·······	
新規採用・定年退職職員について	
ふるさと百景	30

表紙の写真について

東峰村は、平成17年3月28日に旧小石原村と旧宝珠山村が合併 してできた村で、朝倉郡に属しています。県中央部の東端に位置 し、大分県日田市と隣接しています。

小石原焼・高取焼などの陶器が有名で、40を超える窯元があります。

表紙の写真は、つづみの里公園内にあるキャンプ場で、和洋2タイプのコテージがあり、このコテージのテラスの眺めを通して自然を身近に感じることができます。また、夏場の棚田親水公園は、涼を求める沢山の親子づれが訪れて賑やかな声であふれかえります。

法人運営

第18回理事会の開催

平成29年5月23日(火)に第18回理事会を開催しました。

三浦理事長を議長として議事に入り、平成28年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告 書などの議案は、全て満場一致で承認・可決されました。

第1号議案 平成28年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認について

第2号議案 職員の育児・介護休業等規則の一部改正について

第3号議案 一般財団法人福岡県浄化槽協会第12回評議員会の招集について







三浦理事長の挨拶

理事会のようす

第12回評議員会の開催 事業報告/法人運営

平成29年6月21日(水)に第12回評議員会を開催しました。

安徳評議員を議長として議事に入り、平成28年度計算書類等の承認などの議案は、全て満場一致で可 決されました。

平成28年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認について





評議員会のようす

事業報告/法人運営 平成28年度事業報告

○ 新コンピュータシステムについて

協会の業務を管理するコンピュータシステムの再構築については、平成26年3月の理事会において承認を得て、システム開発会社への発注及びその開発作業を開始した。開発作業は平成28年度中に完了し、平成29年4月から運用開始した。

なお、主な経過は、以下のとおりである。

経過

平成26年 3月 理事会において、新コンピュータシステムの開発について承認。

平成26年 4月 発注、及びベンダーによる開発作業開始。

平成28年 7月 開発途中のシステムについて、それぞれの担当部署で運用検証した結果、改善事項や要望

事項が多数あったため、28年度中にそれらを含めたシステムを完成させることとした。

平成28年 8月 運用テストの実施(1ヶ月分)

平成28年10月 //

平成28年12月 完成したシステムに問題がないと判断し、検収及び開発費の支払いをおこなった。

平成29年 4月 新システムの運用開始

発注先

株式会社 ザイナス 大分県大分市金池南1丁目5番1号

主な新機能と効果

機能	効果
タブレット端末による現場入力	検査の効率化。 自動判定による検査精度の向上。
浄化槽設置場所を電子地図に登録	浄化槽設置場所の正確な把握。
電子地図を活用した検査計画立案	効率的な検査計画により、検査基数の向上が可能。
水質分析装置からの 検査結果データの自動取込	業務の効率化。
計量証明書の電子保存	経費削減。保存場所が不要。 容易に控えが取り出せる。
請求処理の統合	事務の効率化。
会計ソフトとの自動連携	事務の効率化。
浄化槽に関する各種届出書類の電子保存	浄化槽届出情報の管理が容易になる。
検査結果書の様式変更 (カラー印刷とイメージ図を活用)	浄化槽管理者に分かりやすくすることによる ユーザーサービスの向上。

1 浄化槽適正管理推進事業(旧浄化槽管理者情報整備事業)

浄化槽の適正管理を推進するためには、浄化槽管理者の氏名等の正確な情報が不可欠である。

そこで、平成17年度から、県保健福祉環境事務所から提供を受けた浄化槽管理者情報を電子データ化し、市町村の下水道接続情報、福岡県環境整備事業協同組合連合会会員企業の情報及び福岡県との連携によるダイレクトメール調査等により得られた情報を電子データに反映させ、浄化槽管理者情報の実態把握に取り組んできた。

この調査で得られた情報をもとに、平成24年度末から、11条検査を受検していないことが判明した浄化槽管理者に対し、県保健福祉環境事務所と連携して受検勧奨文書を発送している。

この事業により、浄化槽設置情報の正確な把握はもとより、浄化槽適正管理(保守点検、清掃、法定検査)の 推進及び無管理浄化槽に対する指導の徹底等が図られている。

(受検勧奨実施状況)

HHE	組合	対象基数	受検勧奨		平成28年	F度成果
11111	加口	7] 3(巫奴	基数	%	基数	%
京築	京築	4,490	3,166	70.5	741	23.4
筑紫	筑前	2,097	880	42.0	193	21.9
宗像遠賀	中遠/宗像/粕屋	5,036	1,771	35.2	213	12.0
北筑後	甘木/両筑	4,977	517	10.4	48	9.3
南筑後	八女	6,538	2,243	34.3	207	9.2
小	計	23,138	23,138 8,577 37.1 1		1,402	16.3
南筑後	有明	8,867	i	受検勧奨文	書発送済み	
	直鞍	1,458	受検勧奨文書発送済み			
嘉穂鞍手	田川	4,875	情報精査中			
	嘉飯山	2,862	情報料	青査中		
合	計	41,200				

[※]受検勧奨基数は、受検勧奨後、廃止届が提出されたものを除いている。

2 浄化槽普及啓発事業

(1)シンポジウムの開催

県民の環境意識の向上や少子高齢化等の社会状況の変化のなか、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、平成24年度から、地域の実情にあった生活排水処理計画が構築されるよう、地方公共団体の政策決定に携わる関係者を対象に、経済的・効率的な生活排水処理施設として強靱かつ住みやすい町づくりに資する浄化槽の特徴など、浄化槽の有用性を啓発するシンポジウムを開催している。

平成28年度は、以下の内容で開催した。

〇「浄化槽シンポジウム福岡2016」

日時 平成29年2月3日(金)13:30~

場所 ANAクラウンプラザホテル福岡(福岡市)

共催 福岡県、福岡県浄化槽推進協議会、(一財)福岡県浄化槽協会

後援 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会、福岡県環境整備事業協同組合連合会

講演 「市町村財政の概要について」

福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課 石田浩二氏 「三春町の汚水処理における浄化槽の役割と将来に向けた取り組み」

福島県 三春町 企業局下水道グループ 佐藤禎一 氏、宗像秀幸 氏

参加者 186名

また、福岡県並びに田川市と連携し、浄化槽に関する県民の意識を深め、浄化槽の設置を推進することにより、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上に資することを目的にミニシンポジウムを以下の内容で開催した。

〇「浄化槽ミニシンポジウム」

日時 平成29年2月12日(日)14:00~

場所 田川青少年文化ホール(田川市)

共催 福岡県、田川市、(一財)福岡県浄化槽協会

講演「水環境に対する浄化槽の役割について」

全国浄化槽推進市町村協議会 吉野邦治氏

「浄化槽に係る市の取り組みついて」

田川市 建築経済部 下水道推進課 二場孝博氏

参加者 103名

(2)環境フェア

県民の水環境保全に対する関心を高めるため、市町村が主催する環境フェアに参加し、浄化槽ブースを 開設した。

ブースでは、啓発パネルの展示、顕微鏡等による微生物の観察、パソコンによる浄化槽クイズを実施し、水環境の重要性と浄化槽の有用性の普及啓発を図った。

また、啓発効果を高めるため、啓発グッズとしてオリジナルトイレットペーパーを作成し、配付した。 平成28年度の実績は、以下のとおりである。

開催日	名称	開催地	ブース来場者数
6月 5日	第26回くるめ環境フェア	久留米市	約200名
11月 5日	八女エコキャンペーン	八女市	約120名
11月13日	健康と食育の祭典with環境フェスタ	筑後市	約200名
2月11日	エコスタいいづか(環境教育推進大会)	飯塚市	約210名
2月19日	大川環境王2016	大川市	約120名
	合 計	5 会 場	約850名

(3)出前講座

浄化槽をはじめとする廃棄物処理技術や水環境保全等の環境問題に関する知識を付与するためには、21世紀を担う子供達への教育がきわめて重要であることから、教育委員会の協力のもと、学校教育の場を活用し、浄化槽を含めた水環境保全に関する環境学習を実施した。

平成28年度の実績は、以下のとおりである。

88/240	88 /W+X	计会兴生	象学年 児童数		ブロック	
開催日	開催校	対象学年	尤里 致	福岡	筑後	筑豊
5月13日	太宰府市立水城小学校	5年生	100名	0		
6月 1日	築上町立葛城小学校	4年生	19名			0
6月 3日	那珂川町立安徳南小学校	4年生	134名	0		
6月 7日	添田町立津野小学校	3.4年生	5名			0
6月13日	那珂川町立岩戸北小学校	4年生	120名	0		
6月15日	久留米市立田主丸小学校	4年生	54名		0	
6月16日	大野城市立大野北小学校	5年生	91名	0		
6月20日	行橋市立延永小学校	4年生	86名			0
6月21日	みやこ町立伊良原小学校	1~6年生	10名			0
6月22日	直方市立新入小学校	4年生	56名			0
6月23日	大川市立大川小学校	4年生	47名		0	
6月24日	大野城市立平野小学校	4年生	80名	0		
7月 1日	豊前市立横武小学校	4年生	12名			0
7月 6日	久留米市立江上小学校	4年生	29名		0	
7月12日	行橋市立行橋小学校	4年生	106名			0
7月13日	篠栗町立北勢門小学校	4年生	100名	0		
7月15日	新宮町立新宮東小学校	4年生	111名	0		
7月19日	豊前市立千束小学校	4年生	19名			0
9月29日	築上町立八津田小学校	4年生	16名			0
10月 6日	香春町立採銅所小学校	4年生	15名			0
10月 7日	直方市立中泉小学校	4年生	23名			0
10月13日	香春町立中津原小学校	4年生	38名			0
10月14日	苅田町立片島小学校	4年生	7名			0
10月26日	豊前市立山田小学校	4年生	7名			0
10月27日	筑紫野市立山口小学校	4年生	49名	0		
10月31日	柳川市立柳河小学校	4年生	36名		0	
12月 9日	福智町立上野小学校	4年生	19名			0
	合 計	27校	1,389名	8	4	15

(4) ポスターコンクール

浄化槽の有効性を広く県民に周知するとともに、浄化槽を身近なものとして理解し、関心を高めてもらうことを目的として、県内の小学校を対象にポスター原画を募集している。

応募作品の中から最優秀賞(知事賞)、優秀賞、入選作品を選考し、入賞作品は、10月1日の「浄化槽の日」 に併せて県庁ロビーなど、県内3箇所に展示した。

また、入賞作品は啓発ポスターとして印刷のうえ、市町村、教育委員会等を通じて配布した。

応募作品 189点

選考結果 最優秀賞1点・優秀賞5点・入選19点

啓発ポスター配布実績 400枚

3 净化槽関係資格試験•講習受託事業

(公財)日本環境整備教育センターが実施する各種資格試験や講習の事務を一部受託し、浄化槽設備士や浄化槽管理士等の養成及び技術の向上に協力した。

当協会が受付事務を行った浄化槽関係試験・講習の実績は、次のとおりである。

国家試験

区分	試験日	受験者数
浄化槽設備士	平成28年 7月10日	275名
浄化槽管理士	平成28年10月23日	223名
Ē	498名	

講習

区分	実施期間(日数)	受験者数
浄化槽設備士	平成28年11月28日~12月2日(5日間)	84名
	平成28年6月27日~7月9日(13日間)	68名
浄化槽管理士	平成28年9月5日~9月17日(13日間)	96名
	平成29年2月27日~3月11日(13日間)	126名
浄化槽技術管理者	平成29年1月25日~1月27日(3日間)	128名
	502名	

4 検査事業

(1)法定検査

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽の所期の機能を判断する重要な検査であり、関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

法定検査の実施状況は、表のとおりである。

′ 法定検査の実施基数

区 分	7条検査	11条検査
平成24年度	3,840	101,160
平成25年度	4,142	102,454
平成26年度	4,418	104,691
平成27年度	3,725	106,453
平成28年度	3,635	108,235

① 第7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査(以下、「7条検査」という。)は、検査依頼書が福岡県保健福祉環境事務所を経由する制度が維持され、100%の受検率を達成している。全国の受検率は92.5%である。(平成27年度)

② 第11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、「福岡方式」の導入以後、毎年、検査基数が増加している。福岡県の受検率は、67.3%であり全国の受検率は、39.4%である。(平成27年度)

外観検査において、浄化槽の機能異常が水質に影響しない検査項目により「不適正」と判定された浄化槽については、翌年以降、浄化槽検査員が改善の有無を確認する「フォロー検査」を実施し、行政に報告を行い「不適正」浄化槽の改善に寄与した。

また、法定検査においてBOD値が恒常的に超過している浄化槽について、浄化槽管理者へ使用状況等の具体的な聞き取り調査や法定検査よりも詳細な外観及び水質検査を実施する「BOD超過原因調査」を実施し、水質が悪化している浄化槽の改善に努めた。

③ クロスチェック委員会の運営

クロスチェック委員会は、「福岡方式」の適正な運営を図るために行政及び学識経験者によって構成された審査機関であり、この委員会の指導により適宜必要な措置を行っている。

委員会の開催状況は、次のとおりである。

5月30日(月)	第1回会議
9月29日(木)	第2回会議
2月24日(金)	第3回会議

委員会の委員は、次のとおりである。

石井 久利	浄化槽学識者
今村 文香	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係技術主査
佐澤 栄逸	久留米市企業局上下水道部給排水設備課技術主査
堤 裕嗣	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係係長
永田 十代介	浄化槽学識者
濱田 幸子	福岡市早良区地域整備部生活環境課環境衛生係長
渡辺 章	元福岡県保健環境研究所副所長(委員長)

(平成29年3月末 五十音順、敬称略)

④ 指定採水員指定講習会

「福岡方式」の根幹の一つである指定採水員制度を適正に維持・推進するため、指定採水員指定講習会を次のとおり開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保するとともに、更なる浄化槽の適正管理及び法定検査の信頼性の向上を図るため講習内容の充実に努めた。(28年度から指定採水員指定講習会(更新)と浄化槽技術研修会を統合し開催)

指定採水員指定講習会の開催状況は、次のとおりである。

なお、平成29年3月末の指定採水員数は795名となっている。

新規講習会

区分	日時	開催場所	受講者数
第1回	28年9月16日(金)	クリエイト篠栗	28名
第2回	29年2月17日(金)	クリエイト篠栗	20名
	48名		

更新講習会兼浄化槽技術研修会

日時	開催場所	受講者数
11月 9日(水)	行橋商工会議所	28名
11月18日(金)	サザンクス筑後	86名
11月22日(火)	イイヅカコスモスコモン	96名
	合 計	210名(内行政6名)

講習内容

- ① 浄化槽行政の現状について
- ② 水質改善事例の紹介
- ③ 実地調査から見た維持管理のポイント

講師

福岡県廃棄物対策課

(一財)福岡県浄化槽協会

フジクリーン工業(株)

(2)県細則検査

福岡県浄化槽法施行細則第9条に基づく検査は、浄化槽の機能を把握するために51人槽以上の浄化槽に受検が規定されている。

平成28年度の検査件数は、表のとおりである。

県細則検査実施件数

年度	検査件数	主な特殊項目検査件数(オプション)				
+及	次旦 一数	COD	T-N	T-P	大腸菌群数	
平成24年度	16,440	2,082	1,478	1,514	1,572	
平成25年度	16,246	2,070	1,456	1,497	1,510	
平成26年度	15,911	2,009	1,427	1,403	1,521	
平成27年度	15,836	2,074	1,434	1,406	1,524	
平成28年度	15,777	2,042	1,439	1,414	1,504	

(3)調査研究

浄化槽に関する調査研究の成果として、次のとおり第30回全国浄化槽技術研究集会(東京都「東京ビックサイト」)で発表した。

● 「不適正と判定された浄化槽の改善に向けた取り組み」

検査部検査課副課長 栗田 光成

(4)その他

① 委託事業の受託

(公財)日本環境整備教育センターからの受託による調査を次のとおり実施した。

●浄化槽実地調査 11基

② 特殊技術講習会(一般社団法人日本経営教育センター主催)

浄化槽の施工・維持管理の作業安全性の確保に資するため、浄化槽設備士及び浄化槽管理士を 対象とした講習会を開催し、専門技術者へ教育の場を提供した。

講習科目	受講者数
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	4名
酸欠·硫化水素危険作業主任者	16名
職長·安全衛生責任者	8名
有機溶剤作業主任者技能講習	9名
小型移動式クレーン運転技能講習	5名
合 計	42名

5 法人運営

(1)関係機関との連携協力

行政、福岡県浄化槽推進協議会、(一社)全国浄化槽団体連合会・同九州地区協議会、九州地区浄化槽指定検査機関協議会、及び福岡県環境整備事業協同組合連合会等と連携し行政や業界の活動に協力した。

(2)部会活動

工事業部会を開催し浄化槽の出荷統計等の情報を基に浄化槽普及に関する課題、及び法定検査結果の集計結果を提供して浄化槽施工に関する問題点について検討した。

製造業部会長とは、浄化槽内部構造等に関する法定検査結果を浄化槽メーカーに提供することで品質や処理性能等の向上に資することの課題等について協議した。

(3)表彰

協会が表彰又は推薦した顕彰等については、表のとおりである。

受賞状況

	区分	受賞者数
環境大臣表彰		1名
全浄連会長表彰	「顕彰状、表彰状」	3名
福岡県知事表彰		2名
協会理事長表彰	「環境衛生功労者表彰」	5名
同上	「同感謝状」	1名
同上	「優良職員表彰」	1名

(4)職員研修

協会内部における技術系及び事務系の職員研修を計画的に実施するとともに、人材育成専門機関の各種セミナー・技術系講習の受講を推進し、職員の資質及び技術力向上を図った。

6 社会貢献活動

(1)エコアクション21

このプログラムを通じて事業活動によって排出する二酸化炭素の抑制と廃棄物の削減に取り組んでその成果を上げている。

(2)国際環境人材育成研修

福岡県では、アジア諸地域から今後の環境施策を担う中核行政官を招聘し、公害克服の経験を経て蓄積した環境技術、ノウハウ等を活用した人材育成研修を実施することにより、同地域における環境課題解決に貢献すると共に、事業発展の礎となるネットワークを構築し、環境ビジネス交流の推進を図ることを目指している。

この研修に協力し、店舗に設置されている浄化槽の現地研修を行い、個別汚水処理施設としての浄化槽の有効性について紹介した。

名称	研修員	実施日	研修内容
アセアン・インド環境管理コース	9名	11月14日	稼働している浄化槽の見学

(3) インターンシップ

企業就業体験として教育機関が推進しているインターンシップでは、協力依頼のあった県立八女工業 高校から2名、福岡大学から2名の生徒を受け入れた。

(4)ボランティア活動

昨年4月に発生した熊本地震で被災した熊本市及び益城町に、当協会の職員が計7回出向き延べ22名が瓦礫の撤去などのボランティア活動を行った。

事業報告/法人運営 一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰

平成29年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰が行われ、次の方々が受賞されました。 受賞されました皆様方には、心からお慶び申し上げますと共に、今後のご活躍をお祈り申し上げます。 (五十音順)





河上 竜一様



関谷 正樹 様



時枝 訓子様



永田 勝芳 様 ㈱フジクリーン工業 福岡支店



深田 芳美 様 株深田環境開発工業



藤本 公明 様

環境衛生功労者理事長感謝状



市原 誠様 福岡県環境整備事業 協同組合連合会



服部 孝司 様 ㈱ダイキアクシス 福岡支店



藤井 直樹 様 福岡県環境整備事業 協同組合連合会



椛嶋 和寿 (一財)福岡県浄化槽協会 筑後検査センター 法定検査課副課長



優良職員理事長表彰

田中 英男 (一財)福岡県浄化槽協会 筑豊検査センター 水質検査課副課長

事業報告/法人運営 一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰

平成29年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会功労者表彰として、全浄連の総会において次の方々が受賞されました。

この表彰は、一般社団法人全国浄化槽団体連合会の会員団体に属する事業者等が対象で、浄化槽事業の健全な向上、発展に貢献された方々に贈られるものです。

題 彰 状



磯田 仁 様



山本 直隆 (一財)福岡県浄化槽協会 常務理事兼事務局長

表彰状



久保 寛宣 (一財)福岡県浄化槽協会 総務部長兼筑豊検査センター所長

事業報告/検査事業 クロスチェック委員会の報告

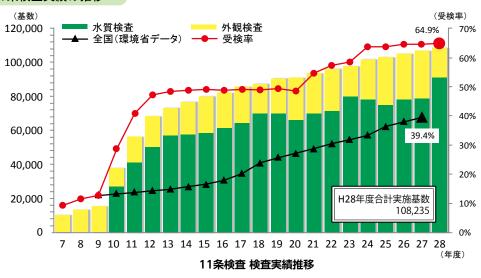
平成29年5月29日(月)に平成29年度第1回クロスチェック委員会を協会事務局で開催しました。



クロスチェック委員会のようす

委員会では、11条検査実績の推移及び平成28年度12月から3月までの11条検査の実施状況、スク リーニング検査の実施状況、現地調査の実施状況等についての審査を行いました。報告内容の概要は、 以下のとおりです。

1.11条検査実績の推移

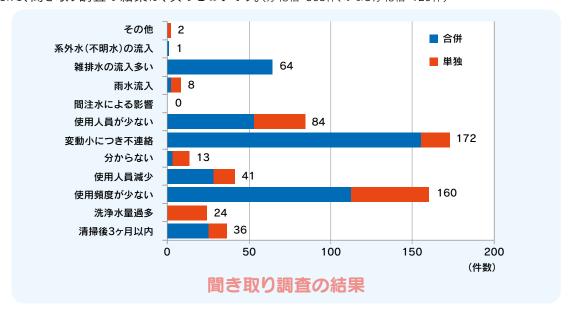


2. 平成28年度12月から3月分の水質検査基数や現地調査基数等は次のとおりです。

						(件)
センター名	項目	12月	1月	2月	3月	合計
	水質検査基数	1,151	1,268	1,299	1,136	4,854
	スクリーニング検査基数※1	56	60	37	56	209
福岡	フォロー検査基数※2	6	7	8	6	27
	聞き取り調査実施数※3	38	34	23	32	127
	現地調査基数※4	3	1	0	0	4
	水質検査基数	3,222	3,376	3,462	2,941	13,001
	スクリーニング検査基数	164	267	355	363	1,149
筑後	フォロー検査基数	11	15	10	21	57
	聞き取り調査実施数	95	69	63	60	287
	現地調査基数	3	2	1	1	7
	水質検査基数	2,607	2,930	2,865	2,818	11,220
	スクリーニング検査基数	155	266	231	295	947
筑豊	フォロー検査基数	37	85	30	33	185
	聞き取り調査実施数	38	51	52	50	191
	現地調査基数	0	3	3	0	6
	水質検査基数	6,980	7,574	7,626	6,895	29,075
	スクリーニング検査基数	361	589	646	695	2,291
合 計	フォロー検査基数	50	106	47	62	265
	聞き取り調査実施数	171	154	138	142	605
	現地調査基数	6	6	4	1	17

- スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です
- フォート検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を 行う検査です。 **%**2
- は化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合に行う調査です。

また、聞き取り調査の結果は、次のとおりです。(浄化槽:363件、みなし浄化槽:129件)



事業報告/檢查事業 出前講座の実施

小学校学習指導要領の社会科4年生時では、飲料水や電気、ガス、廃棄物の処理について、見学または調査することで、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えさせることとされています。

この趣旨を踏まえ、当協会では、毎年、小学校4年生を対象に、浄化槽の普及啓発を目的とした出前講座 (環境学習)を実施しており、今年度は、以下の日程で実施します。

出前講座では、水の循環の話や体験型の実験などを行い、自分が使った水がどのようにしてキレイになっていくのかを学習する良い機会になっています。

また、筑紫保健福祉環境事務所が主催する出前講座(水辺教室)においても、「川の汚れについて」と題し、環境学習を実施しています。

実施済み

日 程	対象小学校
5月10日(水)	太宰府市立水城小学校(水辺教室)
5月15日(月)	篠栗町立勢門小学校
5月18日(木)	那珂川町立南畑小学校(水辺教室)
5月29日(月)	那珂川町立岩戸北小学校(水辺教室)
6月 8日(木)	那珂川町立安徳南小学校(水辺教室)
6月15日(木)	直方市立新入小学校
6月16日(金)	太宰府市立水城小学校(水質調査)
6月20日(火)	行橋市立延永小学校
6月22日(木)	田川市立鎮西小学校
6月27日(火)	久留米市立柴刈小学校
6月28日(水)	糸島市立雷山小学校
6月30日(金)	久留米市立水縄小学校

実施予定

日 程	対象小学校
7月 5日(水)	遠賀町立広渡小学校
7月10日(月)	久留米市立合川小学校
7月12日(水)	筑紫野市立阿志岐小学校
7月14日(金)	大野城市立平野小学校(水辺教室)
7月19日(水)	豊前市立千束小学校
7月28日(金)	高間区公民館(八女郡広川町・一般向け)
8月30日(水)	嘉麻市立碓井小学校
9月11日(月)	飯塚市立椋本小学校
9月13日(水)	飯塚市立庄内小学校
9月15日(金)	福智町立金田小学校
9月28日(木)	行橋市立仲津小学校
10月 3日(火)	直方市立中泉小学校
10月 5日(木)	豊前市立山田小学校
10月 6日(金)	苅田町立片島小学校
10月10日(火)	東峰村立東峰学園
10月12日(木)	大川市立川口小学校
10月17日(火)	築上町立八津田小学校
10月25日(水)	上毛町立南吉富小学校
11月 1日(水)	鞍手町立室木小学校
11月14日(火)	柳川市立大和小学校



5月10日(水) 太宰府市立水城小学校



5月15日(月) 篠栗町立勢門小学校



5月18日(木) 那珂川町立南畑小学校



5月29日(月) 那珂川町立岩戸北小学校



6月8日(木) 那珂川町立安徳南小学校



6月15日(木) 直方市立新入小学校



6月16日(金) 太宰府市立水城小学校



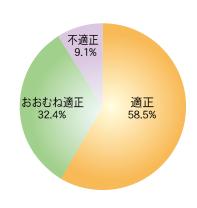
6月20日(火) 行橋市立延永小学校

事業報告/検査事業 法定検査結果について

平成28年度の法定検査実施状況は、次のとおりです。

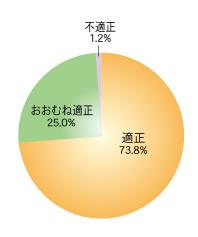
7条検査実績

保健福祉環境	検査基数		判定		不 海工物
事務所等	快且垄奴	適正	おおむね適正	不適正	不適正率
筑紫	162	90	60	12	7.4%
宗像・遠賀	155	76	45	34	21.9%
嘉穂・鞍手	1,143	647	384	112	9.8%
北筑後	136	76	49	11	8.1%
南筑後	1,107	682	381	44	4.0%
京 築	667	395	177	95	14.2%
福岡市	10	8	1	1	10.0%
久留米市	255	151	81	23	9.0%
合 計	3,635	2,125	1,178	332	9.1%
割合		58.5%	32.4%	9.1%	



11条検査実績

保健福祉環境	検査基数		判定		不 海工並
事務所等	快且垄奴	適正	おおむね適正	不適正	不適正率
筑紫	6,329	4,932	1,375	22	0.3%
宗像・遠賀	6,990	4,895	1,971	124	1.8%
嘉穂・鞍手	28,488	20,404	7,706	378	1.3%
北筑後	7,774	5,717	1,963	94	1.2%
南筑後	34,093	26,319	7,626	148	0.4%
京築	13,191	9,380	3,456	355	2.7%
福岡市	264	177	76	11	4.2%
久留米市	11,106	8,062	2,923	121	1.1%
合 計	108,235	79,886	27,096	1,253	1.2%
割合		73.8%	25.0%	1.2%	



フォロー検査実績

平成28年度のフォロー検査実施状況は、次のとおりです。

対象となった浄化槽 799基のうち、257基(32.2%)が「適正」または「おおむね適正」と判定されました。 ※ フォロー検査とは、前年度の外観・書類検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたこと により「不適正」と判定された浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査を実施すること。

	検査基数		判 定	
	合計	適正	おおむね適正	不適正
検査基数	799	133	124	542
割合		16.6%	67.8%	
改善	率	32.	2%	



事業報告/その他 協会行事録(平成29年4月~6月)

日 付	行 事 内 容	開催地	会場
4月26日(水)	全浄連常任理事会•事業組織広報委員会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
4月28日(金)	第1回適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
5月 2日(火)	県監査	篠栗町	当協会役員室
5月10日(水)	水辺教室	太宰府市	水城小学校
5月12日(金)	監事監査	篠栗町	当協会役員室
//	福岡県環境計量証明事業協会40周年式典	福岡市博多区	サンヒルズホテル
//	「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」 説明員説明会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
5月15日(月)	出前講座	篠栗町	勢門小学校
5月17日(水)	法定検査課WG会議	久留米市	筑後検査センター
5月18日(木)	水辺教室	那珂川町	南畑小学校
5月23日(火)	第 11 回常任理事会・第 18 回理事会	福岡市博多区	ANA クラウンプラザ福岡
5月24日(水)	全浄連理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
5月25日(木)	福岡県浄化槽推進協議会総会	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
<i>"</i>	第1回法定検査課長会議	篠栗町	当協会役員室
5月26日(金)	福岡県環境整備事業協同組合連合会総会	福岡市中央区	ホテルニューオータニ福岡
5月29日(月)	クロスチェック委員会	篠栗町	当協会役員室
<i>II</i>	水辺教室	那珂川町	岩戸北小学校
5月30日(火)	BOD超過原因調査検討会議	久留米市	筑後検査センター
6月 1日(木)	水質検査課長会議•計量管理者会議	篠栗町	当協会役員室
6月 2日(金)	全浄連九地協・九指協合同総会	福岡市博多区	八仙閣
//	「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」 説明員説明会	福岡市博多区	ホテルセントラーザ博多
6月 4日(日)	くるめ環境フェア	久留米市	百年公園
6月 8日(木)	水辺教室	那珂川町	安徳南小学校
6月15日(木)	出前講座	直方市	新入小学校
6月16日(金)	水辺教室(水質調査)	太宰府市	水城小学校
6月20日(火)	出前講座	行橋市	延永小学校
<i>II</i>	「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」等説明会	田川市	田川青少年文化ホール
6月21日(火)	第12回評議員会	福岡市博多区	ANAクラウンプラザ福岡
6月22日(水)	出前講座	田川市	鎮西小学校
//	「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」等説明会	篠栗町	クリエイト篠栗
6月26日(月)	浄化槽管理士講習 ~7/8	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
6月27日(火)	出前講座	久留米市	柴刈小学校
//	「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」等説明会	久留米市	久留米ビジネスプラザ
6月28日(水)	出前講座	糸島市	雷山小学校
6月29日(木)	全浄連総会•全浄連功労者授賞式	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
6月30日(金)	法定検査受検勧奨連絡会議	福岡市博多区	県庁
//	出前講座	久留米市	水縄小学校

事業報告/検査事業 環境フェアへの参加(くるめ)

6月4日(日)に、「第27回久留米環境フェア」が久留米市の百年公園で行われました。水環境保全の啓発と浄化槽に関心を持ってもらうために、浄化槽啓発・パンフレットや浄化槽模型、パソコンで答えられる環境クイズと景品等を用意したブースを設置しました。当日は、250人を超える方が訪れました。





会場のようす

官庁情報

情報

「浄化槽設置工事基準書」改訂のお知らせ

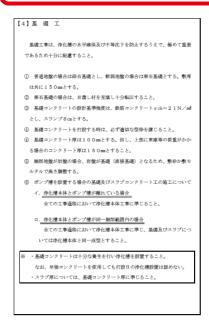
お知らせ

福岡県浄化槽推進協議会は、平成29年6月1日付けで浄化槽設置工事基準書を改訂しましたので、以下のとおり、お知らせします。

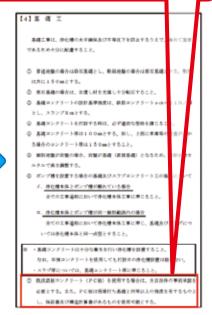
今回の改訂では、既成底板コンクリート(PC板)の使用についての記述が追加されています。

(浄化槽設置工事基準書 P4)

⑦ 既成底板コンクリート(PC板)を使用する場合は、主自治体の事前承認を必要とする。また、PC板は現場打ち基礎と同等以上の強度を有するものとし、保証書及び構造計算書があるものを使用可能とする。







情報/fifff報 環境省の省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業について

環境省では、平成29年度から「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業)」を実施することとなりました。

この事業は、既設大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制を図るために、省二酸化炭素型の高度化設備の導入費または改修費を補助しようとするものです。 事業の概要は以下のとおりです。

目的

既設大型浄化槽の機械設備を省エネ型設備へと更新することにより、温室効果ガス排出削減に 大きく寄与するとともに、老朽化した浄化槽の長寿命化を図る。

概要

101人槽以上の既設大型合併処理浄化槽に係る省CO2型の高度化設備導入(機器更新)の費用について、その1/2の補助金を交付する。

交付対象

- 民間企業、個人事業主
- ●独立法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
- ●都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- ●地方自治法第260条の2第1項に基づき市町村許可を受けた地縁団体(住宅団地の住民組合等)
- ●学校法人、医療法人、社会福祉法人
- ●その他、環境大臣の承認を得て、全浄連が適当と認める者

事業対象

(1)対象地域

原則として、下水道法に基づき策定された予定処理区域以外の地域における101人槽以上の 既設大型合併処理浄化槽

(2)対象施設

集合住宅、住宅団地、学校教育施設、集会場、病院、社会福祉施設等

- (3)対象機器・システム
 - 以下の内、①のみ、もしくは①と②、①と③、①と②と③の組み合わせによる事業が対象
 - ① 組み込まれたモーターについて、効率がIEC規格(国際電気標準会議)で規定される効率クラスIE3(プレミアム効率)と同等以上のものとなる省エネ型ブロワ(IE3)への更新
 - ② インバータ制御・タイマー設置による運転効率の改善
 - ③ その他省エネ機器への更新(但し、全体で年間電気量の5%以上を削減できること)

詳しくは、この事業の執行団体である「一般社団法人全国浄化槽団体連合会(全浄連)」にお問い合わせ下さい。

一般社団法人全国浄化槽団体連合会 03-3267-9757 http://www.zenjohren.or.jp

この事業の執行団体として、環境省から一般社団法人全国浄化槽団体連合会が選定されたことから、全 浄連九州地区協議会が、九州地区における本事業の周知を行うこととなりました。

このことを受け、福岡県においては、当協会がその周知を行うこととなり、6月に以下の日程で説明会を開催しました。

開催日時	開催場所			
6月20日(火)14:00~	田川青少年文化ホール(2階 大会議室)	田川市平松町3番36号		
6月22日(木)14:00~	クリエイト篠栗(2階 大会議室)	糟屋郡篠栗町大字篠栗4855番地5		
6月27日(火)14:00~	久留米ビジネスプラザ(1階 中ホール)	久留米市宮ノ陣4丁目29-11		

情報/官庁情報 福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧

(平成27年度末現在)

		汚水処理人口 普及率 (%)	浄化槽設置整備 事業の実施状況	浄化槽市町村整備 推進事業の実施状況	市町村単独の浄化槽 整備事業の実施状況	既設単独処理浄化槽、 汲み取り便槽の撤去 に関する補助の状況	浄化槽の休止に 関する取り扱いを 定めている自治体
	福岡市	99.9	0				
	筑紫野市	99.0	0				
	春日市	100.0					
	大野城市	100.0					
	宗像市	99.9	0			0	
	太宰府市	99.6	0				
	古賀市	96.6	0				
福岡	福津市	98.6	0				
岡地	糸島市	87.8	0		0		
区	那珂川町	99.0			0		
	宇美町	96.1	0				
	篠栗町	97.7	0			0	
	志免町	99.9					
	須恵町	90.8					
	新宮町	96.3	0				
	久山町	94.5					
	粕屋町 北九州市	98.6 99.9	0				0
	おれが 市 行橋市	58.1	0				
	型前市 豊前市						
	型削巾 中間市	65.8 90.1	0				
	芦屋町	99.9					
北	水巻町	89.7	0				
九州	岡垣町	99.7	0				
地	遠賀町	95.7	0			0	
区	苅田町	88.8	0			0	
	みやこ町	66.0	0			0	
	吉富町	74.9	0				
	上毛町	59.2	0				
	築上町	59.4	0				
	大牟田市	73.5	0			0	0
	久留米市	93.5	0	0		0	0
	柳川市	73.2	0			0	
	八女市	54.9	0				
	筑後市	62.4	0				
	大川市	64.5	0				
筑	小郡市	94.7	0				
後地	うきは市	97.3	0	0			0
地区	朝倉市	71.7	0	0			0
	みやま市	51.5	0	0	0		0
	筑前町	99.5	0				
	東峰村	56.9	0				
	大刀洗町	99.9					
	大木町	79.6	0			0	
	広川町	77.9	0				
	直方市	62.6	0				
	飯塚市	78.6	0				
	田川市	59.9	0				
	宮若市	43.5	0				
	嘉麻市	40.1	0				
	小竹町	39.3	0				0
筑	鞍手町	61.0	0			0	
筑豊地	桂川町	41.5	0				
区	香春町	63.9		0		0	0
	添田町	30.7	0			0	
	糸田町	36.2	0				
	川崎町	29.0	0			0	
	大任町	32.6	0				
	赤村	43.1	0		0	0	
	福智町	31.5	0				
	福岡県	91.1%	50	5	4	12	7

情 報

その他

情報/官庁情報 福岡県浄化槽整備事業補助金について

福岡県の平成28年度確定額と平成29年度予算額は以下のとおりです。

平成28年度 福岡県浄化槽整備事業補助金交付額確定一覧表

					①小\	型浄化村	曹設置鏨	隆備事業	(個人詞	2置型)			_	
43 市町村	(中間市、	太宰东	市、福油	重市、う	きは市、	水巻市隊	余く)							(単位:千円)
	設置	744 1 71.	7 · 12 · 1247	T-11- ()	C 10:11= (.5	人槽別內部	R						
事業主体	基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15		21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	基本額	補助額
大牟田市	95	56	1	27	1	3	1	1	1	1	3	0	41,866	13,955
久留米市	131	87	0	36	0	4	0	0	0	2	1	1	48,172	16,057
直方市	93	57	0	32	0	1	1	0	0	2	0	0	34,963	11,654
飯塚市	222	141	0	75	0	6	0	0	0	0	0	0	80,751	26,917
田川市	100	67	0	27	0	6	0	0	0	0	0	0	36,710	12,236
柳川市	234	129	0	93	0	2	3	0	2	2	1	2	87,906	29,302
八女市	179	90	0	83	0	6	0	0	0	0	0	0	67,530	22,510
筑後市	137	99	0	32	0	6	0	0	0	0	0	0	49,160	16,386
大川市	86	46	0	35	0	5	0	0	0	0	0	0	32,222	10,740
行橋市	167	114	0	51	0	2	0	0	0	0	0	0	53,838	17,946
豊前市	52	29	0	22	0	1	0	0	0	0	0	0	19,284	6,428
中間市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小郡市	14	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	4,964	1,654
筑紫野市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
宗像市	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,078	359
太宰府市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古賀市 福津市	15 0	12	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5,226 0	1,742 0
一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮若市	55	28	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	20.474	6,824
嘉麻市	99	59	0	38	0	2	0	0	0	0	0	0	36,416	12,138
朝倉市	11	6	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	3,400	1,133
みやま市	9	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3,152	1,050
糸島市	103	55	0	43	0	5	0	0	0	0	0	0	38,802	12,934
宇美町	5	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1,947	649
篠栗町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
新宮町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	996	332
水巻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡垣町	6	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2,372	790
遠賀町	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492	497
小竹町	7	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2,447	815
鞍手町	20	11	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	7,512	2,504
桂川町	35	25	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	12,440	4,146
筑前町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
東峰村	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1,656	552
大木町	79	55	0	18	0	1	1	1	1	1	1	0	25,965	8,655
広川町	34	19	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	12,518	4,172
添田町	17	8	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	6,382	2,127
糸田町	23	13	0	9	0	0	0	0	0	0	0	1	7,473	2,491
川崎町	26	15	0	9	0	2	0	0	0	0	0	0	9,802	3,267
大任町	15	7	0	6	0	2	0	0	0	0	0	0	5,904	1,968
赤村	14	8	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	5,140	1,713
福智町	44	29	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15,838	5,279
苅田町	62	53	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	21,456	7,152
みやこ町	61	33	0	27	0	1	0	0	0	0	0	0	22,682	7,560
吉富町 上毛町	11 42	10 25	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	3,734	1,244
<u></u> 上七可 築上町	15	6	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	15,338 5,852	5,112 1,950
	_		_	_								_	-	
計	2,335	1,423	1	819	1	61	6	2	4	8	6	4	856,102	285,354

		2)	争化槽市	町村整	備推進	事業等	(糸島市	ī、那珂	川町は個	固別排水	(処理施	设整備事	[業]	
7 市町														(単位:千円)
事業主体	設置	人槽別内訳											基本額	補助額
争未土件	基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15	16 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	基平积	1
久留米市	10	4	0	3	0	0	1	1	0	1	0	0	15,368.000	1,152
うきは市	5	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5,009.000	375
朝倉市	54	13	0	30	0	4	4	2	0	0	0	1	55,458.300	4,159
みやま市	128	59	0	53	0	7	3	0	2	0	3	1	146,341.821	10,975
香春町	23	13	0	8	0	0	2	0	0	0	0	0	23,079.200	1,730
糸島市	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7,210.120	540
那珂川町	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3,554.000	266
計	227	95	0	99	0	11	10	3	2	1	3	3	256,020.441	19,197

	小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計													
48 市町村	48 市町村(①と②の重複除く)										(単位:千円)			
	設置		人槽別内訳									5世 D4 安石		
	基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15	16 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	基本額	補助額
計	2,562	1,518	1	918	1	72	16	5	6	9	9	7	1,112,122.441	304,551
	予算額(2 月補正後)									330,997				
	執行残									26,446				

情

平成29年度 福岡県浄化槽整備事業補助金交付申請 集計表

47 市町村	(太宰府	(単位: 千円)												(単位:千円)
事業主体	補助						人槽別內割	Я					基本額	補助額
于木工作	基数	5	6	7	8	9 ~ 10	11 ~ 15	16 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	坐个以	1181-90 TOR
大牟田市	130	80	0	42	0	2	1	1	1	1	1	1	53,194	17,731
久留米市	200	124	0	60	0	13	0	0	0	1	0	2	74,776	24,925
直方市	100	55	0	25	0	5	0	5	0	5	0	5	42,600	14,200
飯塚市	220	97	0	117	0	6	0	0	0	0	0	0	83,405	27,801
田川市	120	42	0	74	0	4	0	0	0	0	0	0	46,772	15,590
柳川市	300	146	0	141	0	7	2	0	2	0	2	0	113,970	37,990
八女市	220	85	0	130	0	5	0	0	0	0	0	0	84,780	28,260
筑後市	135	68	0	62	0	5	0	0	0	0	0	0	50,984	16,994
大川市	100	25	0	70	0	5	0	0	0	0	0	0	39,600	13,200
行橋市	205	120	0	80	0	5	0	0	0	0	0	0	67,500	22,500
豊前市	70	31	0	37	0	2	0	0	0	0	0	0	26,706	8,902
中間市	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	960	320
小郡市	12	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	4,390	1,463
筑紫野市	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,078	359
宗像市	8	2	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	3,416	1,138
太宰府市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古賀市	20	16	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	6,968	2,322
福津市	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	828	276
うきは市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
宮若市	68	30	0	30	0	5	3	0	0	0	0	0	27,349	9,116
嘉麻市	110	50	0	50	0	5	3	0	2	0	0	0	44,679	14,893
朝倉市	30	7	0	18	0	2	0	0	1	1	1	0	11,300	3,766
みやま市	30	10	0	15	0	5	0	0	0	0	0	0	12,270	4,090
糸島市	110	40	0	68	0	2	0	0	0	0	0	0	42,528	14,176
宇美町	9	7	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3,275	1,091
篠栗町	10	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	3,894	1,298
新宮町	15	13	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5,144	1,714
水巻町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1,096	365
岡垣町	8	2	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	3,148	1,049
遠賀町	6	3	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	2,648	882
小竹町	10	5	0	3	0	1	1	0	0	0	0	0	3,980	1,326
鞍手町	25	10	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	9,530	3,176
桂川町	46	25	0	20	0	1	0	0	0	0	0	0	17,128	5,709
筑前町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248
東峰村	21	9	0	9	0	1	0	1	0	1	0	0	9,673	3,224
大木町	92	40	0	40	0	5	2	1	1	1	1	1	35,045	11,681
広川町	62	34	0	27	0	1	0	0	0	0	0	0	23,014	7,671
添田町	41	20	0	20	0	1	0	0	0	0	0	0	15,468	5,156
糸田町	25	8	0	16	0	1	0	0	0	0	0	0	8,409	2,803
川崎町	35	19	0	14	0	2	0	0	0	0	0	0	13,200	4,400
大任町	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	6,210	2,070
赤村	20	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	7,460	2,486
福智町	60	20	0	35	0	3	0	2	0	0	0	0	24,652	8,217
苅田町	74	60	0	10	0	4	0	0	0	0	0	0	26,252	8,750
みやこ町	75	31	0	42	0	1	0	1	0	0	0	0	28,899	9,633
吉富町	15	7	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	5,636	1,878
上毛町	50	30	0	19	0	1	0	0	0	0	0	0	18,374	6,124
築上町	23	6	0	15	0	2	0	0	0	0	0	0	9,298	3,099
計	2,937	1,399	0	1,374	0	105	12	11	7	12	5	12	1,122,646	374,200

②浄化槽市町村整備推進事業等(糸島市及び那珂川町は個別排水処理施設整備事業)

7 市町 (単位:千円)

事業主体	補助		人槽別內訳										基本額	補助額
争未土件	基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15	16 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	基平银	THE PSU TER
久留米市	15	5	0	5	0	1	0	0	0	2	0	2	30,381	2,278
うきは市	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10,430	782
朝倉市	57	5	0	47	0	2	1	0	1	0	1	0	54,950	4,121
みやま市	200	80	0	110	0	10	0	0	0	0	0	0	195,440	14,658
香春町	40	17	0	20	0	2	1	0	0	0	0	0	39,878	2,990
糸島市	20	0	0	10	0	8	0	0	2	0	0	0	28,094	2,107
那珂川町	19	10	0	6	0	3	0	0	0	0	0	0	18,753	1,406
計	361	117	0	208	0	26	2	0	3	2	1	2	377,926	28,342

小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

49 市町村 (①と②の重複除く)

	補助						人槽別内訳					
	基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15	16 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50
計	3,298	1,516	0	1,582	0	131	14	11	10	14	6	14

当初交付決定								
基準額	補助額	当初予算額	残額					
1,500,572	402,542	490,883	88,341					

情報

情報/試験·講習 平成29年度浄化槽関係試験·講習日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。 会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意下さい。

試験·講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月9日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南1-8-31 TEL:092-461-1112	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部:440円 2部:850円
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月22日(日)	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南4-2-10 TEL:092-431-4343	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部:340円 2部:650円
浄化槽管理士	129,700円	11月27日(月) ~12月9日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4	申請書代金1部300円
講習	*1	平成30年2月26日(月) ~3月10日(土)	TEL:092-651-5553	現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	10月23日(月) ~10月27日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	3部∶1280円
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	平成30年1月24日(水) ~1月26日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 380円

- ※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円
- ※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、 81,700円

■ 申請書の請求および申し込み先

講習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画·建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

ポスターコンクールのお知らせ

第6回「じょうかそう(浄化槽)」ポスターコンクールのお知らせ

子どもたち次世代に美しい水環境を残すため、「家庭から出る汚れた水をキレイにする浄化槽と水辺の環境」を表現したポスターを募集します。

■募集内容

「家庭から出る汚れた水をキレイにする浄化槽と水辺の環境」をテーマとしたポスター。 「浄化槽」を含む「ことば」、または「イラスト」を必ず入れて下さい。

■応募資格

福岡県内の小学生の皆さん

■応募方法

ポスター用原画

- ①画材、縦横、デザイン等の表現方法は自由です。
- ②用紙の大きさは、四つ切り画用紙。(画用紙は各自でご用意下さい)
- ③作品裏面の中央部分に氏名、学校名、連絡先を明記して下さい。(応募票を貼付)
- ④折り目が付かないようにして郵送して下さい。

学校で取りまとめて郵送される場合は、学校名、学年、氏名を記載した一覧表も併せて添付して下さい。

■締め切り

平成29年9月8日(金)必着

■発表

平成29年9月14日(木)

入賞作品は、10月11日から18日までコスメイト行橋で、また、10月30日から11月5日までアクロス福岡等で開催するポスター展にて展示する予定です。 なお、ご本人(又は関係者)には、あらかじめお知らせします。

■入選区分

福岡県知事賞 1点

福岡県浄化槽推進協議会会長賞 1点

福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞 1点

(一財)福岡県浄化槽協会理事長賞 1点

優秀賞 5点

入選 15点

入賞者には、表彰状と副賞として記念品を授与します。学校などを通じて通知するとともに、 後日、各自治体へ入賞作品の啓発ポスターを作成し配付します。 なお、応募された方全員に参加賞を贈呈します。

■その他

- ・応募についての個人情報は、ポスター展・入賞ポスター作成において、 氏名・学校名・学年を表示させて頂きますので、ご了解の上ご応募下さい。
- ・入賞作品の著作権などは当協会に帰属し、原則として作品は返却しません。

■作品の送付先及び問い合わせ先

〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

TEL 092-947-1800

http://www.fjkyo.or.jp E-mail:LEN01567@nifty.com

■主催 一般財団法人 福岡県浄化槽協会

■ 後援 福岡県/福岡県浄化槽推進協議会/福岡県環境整備事業協同組合連合会



2016年度 福岡県知事賞

ಕಾಡ 指定採水員指定講習会(更新)兼浄化槽技術研修会の開催のお知らせ

標記講習会を以下の日程で開催します。

日程	開催場所	所在地
11月 1日(水)	サンレイクかすや	糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目6-1
11月17日(金)	おりなす八女	八女市本町602-1
11月22日(水)	田川青少年文化ホール	田川市平松町3-36

この講習会は、更新を迎える指定採水員の方を対象とした「指定採水員(更新)講習会」と、浄化槽業務に関わる全ての方を対象とした「浄化槽技術研修会」を兼ねて開催するものです。皆様方の業務に役立つ内容となっておりますので、ぜひ、ご参加ください。

なお、平成30年3月31日で更新を迎える指定採水員の方は、必ず参加して頂きますようお願いします。 また、更新時期でない指定採水員の方が受講されますと、更新要件が満たされ、次回の更新期限が 平成33年3月31日に延長されます。

指定採水員でない方は、この講習会を受講しても「指定採水員」には指定されませんのでご注意下さい。 これから新たに指定採水員になろうとする方は、別途開催されます「指定採水員(新規)講習会」を受講 してください。(9月と2月にクリエイト篠栗で開催予定です。)

詳細につきましては、後日、各事業所に改めてご案内いたします。

その他 浄化槽Q&A



最初の保守点検はいつ行えばよいのですか。

浄化槽の保守点検は浄化槽の使用を開始する前に行うことになっています。 このことは、設置されている浄化槽が適切なものかどうか、適切に設置されているかどうか、また、汚水が流入してから直ちに適正な処理が行われる状態にあるかどうか、などを確認した上で浄化槽が使用されるべきであることから定められた規定です。 最初の保守点検の内容は、おおむね次の事項です。

- ① 計画設計条件と実使用条件の相違の検討
- ② 流入、放流管きょの水の流れ方の確認
- ③ 浄化槽周辺の状況の確認
- ④ 浄化槽本体及び内部の状況の確認
- ⑤ 付帯設備の状況の確認
- ⑥ 処理機能安定化のための事前準備
- ⑦ 使用方法の準備

その後は、浄化槽の種類に応じた頻度で定期的に行われることとなります。

参考

浄化槽法施行細則では、最初の保守点検について次のように規定されています。 [環境省関係浄化槽法施行規則]

第5条第1項 浄化槽管理者は、法第10条第1項の規定による最初の保守点検を、浄化槽の使用開始の直前に行うものとする。

なお、7条検査実施時に無管理の場合、浄化槽管理者は保健福祉環境事務所から行政指導の対象となりますので、上記内容をご説明のうえ早めの維持管理契約の締結をお願いします。

その他 法定検査の指摘事例

法定検査において指摘した事例を紹介します。

状 況

担体流出防止用の部品が取り付けられていません。



担体流出防止用部品なし



正常な状況です

指摘の理由

何らかの原因で浄化槽内の水位が上昇した場合内部の担体が放流先等へ流出し、担体の充填率の低下により処理機能が低下する要因となります。

改善方法

メーカーへ連絡し、流出防止用の部品を手配し再度取り付けてください。

上記以外の製品についても各メーカー流出防止用の部品がありますので、メーカーへ問い合わせ していただき、取り付け等を行ってください。

なお、担体が流出した場合は補充していただく必要があります。

その他 水質検査課だより(NO,1)

● ● 濃度計量証明書の表記が変わりました ● ●

1 濃度計量証明書の変更点について

平成29年4月から濃度計量証明書の様式等を変更しました。 主な変更点は次のとおりです。

- ① 環境計量士の登録番号を明記しました。(図中①)
- ② 計量結果の表記が変わりました。(図中②) 変更前:濃度が定量下限値**「○○」を下回ったとき、「○○未満」と表記していました。 変更後:「定量下限値未満」に変更しました。

2 濃度計量証明書とは

「濃度計量証明書」とは、濃度計量証明事業所が「計量証明*2」を行ったときに交付できる「証明書」をいいます。(計量法第110条の2)

計量証明書には、計量証明書の発行番号及び発行年月日、計量証明を行った事業所の所在地及び登録番号、当該計量証明書に係る計量管理を行った者の氏名、計量の方法をして計量証明の結果など、記載すべき内容が定められています。(計量法施行規則第44条の2)

また、標章(通称: 天秤マーク図中③)は、計量証明事業者が、登録している事業について計量証明を行ったときに、定められた事項を記載した証明書に付すことができます。



- ※1 定量下限値とは、その分析法で正確に定量できる最低濃度のことです。
- ※2 「計量証明」とは、何か(あるものの物象の状態の量)を計った結果に関して、公に又は業務上他人に それが真実である旨を数値を伴って表明することを言います。

ಕの他 市町村職員による法定検査の視察

市町村職員による法定検査の現地視察が行われました。

この現地視察は、11条検査の外観検査地区に該当する市町村に設置された浄化槽を対象として行うこととしており、本年度は例年よりも多くの依頼を頂き、4市町村において実施しています。なお、市町村と実施日は以下のとおりとなっています。

視察当日は、法定検査の実施方法や判断基準等について、当協会の検査員が説明する形式で実施 しており、市町村職員の方と協会職員の良い情報交換の機会となりました。

市町村	視察実施日
筑後市	4月19日(水)
みやま市	5月12日(金)
柳川市	5月24日(水)
直方市	6月15日(木)







柳川市の視察

^{その他} お盆休みに伴う検体受付について(お知らせ)

盆休みに伴い、検体の受付が次のようになります。

日程	受付可否	備考
8月10日(木)	\circ	ただし、大腸菌群数検査は受付ができません。
11日(金)	×	祝日(山の日)
12日(土)	×	土曜日
13日(日)	×	日曜日
14日(月)	×	盆休み
15日(火)	×	盆休み
16日(水)	×	盆休み
17日(木)	0	通常どおり

注:○印は、検体の受付が可能です。 ×印は、検体の受付ができません。

ಕの他 福岡県汚水処理構想(概要版)

平成29年3月に福岡県が「福岡県汚水処理構想 ~ふくおか水環境ビジョン~」を新たに策定し公表しました。

県では、将来的な人口減少を踏まえ、スケールメリットを生かし、効率的で持続可能な運営ができる汚水処理施設立地の適正化を目指すとしています。

なお、中期目標として、平成37年度には汚水処理人口普及率95%を掲げています。

福岡県汚水処理構想

~ふくおか水環境ビジョン~

平成29年3月

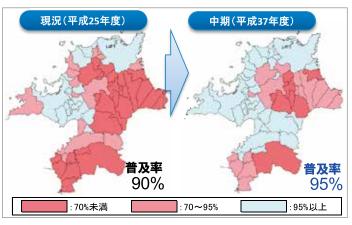
快適な生活環境の実現 ・ きれいな水環境の保全

生活排水をそのまま流すと、川や海が汚れます。
「汚水処理構想」に基づき、施設整備を行い水をきれいにします。

汚水処理構想の概要

●普及促進に向けた施設整備(中期目標)

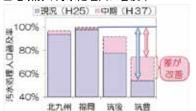
目標: 汚水処理人口普及率 95%(平成37年度)



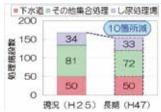
●施設の効率的な運営管理(長期目標)

将来的な人口減少等を踏まえ、スケールメリット を生かし、効率的で持続可能な運営ができる汚水処 理施設立地の適正化を目指す。 整備の着実な実施により、 地域別の普及率の差を小さく していきます。

■地域別の汚水処理人口普及率



■汚水処理施設立地の適正化



福岡県汚水処理構想とは・・・

汚水処理施設の効率的かつ適正な整備を進めるために、各地域に最適な整備手法と整備区域を定めたものです。各市町村は、地域の特性や住民の意向、人口減少等の社会情勢の変化を考慮のうえ構想を策定し、県は、それを踏まえ県全体の構想としてとりまとめを行っています。

《策定の経緯》

平成 7年3月 構想策定(当初)

平成15年3月 第2回

平成21年3月 第3回

平成29年3月 第4回【今回】

快適な生活環境の実現



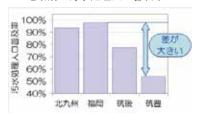
きれいな水環境の保全



現状:課題

●汚水処理普及状況 の地域差

■地域別の汚水処理人口普及率

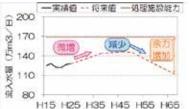


県全体の汚水処理人口普及 率は全国平均を上回っている が、生活圏別に見ると地域差 が生じています。

※全国平均値 88.9%

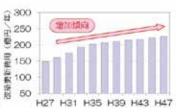
●汚水処理施設の稼働率 ●改築更新費用の増加 の低下

■汚水処理施設への流入水量



将来的には、人口や上水使用 量が減少し、流入水量が減少す ることから、汚水処理施設の稼 働率の低下による収支の悪化が 懸念されます。

■汚水処理施設の改築更新費用



長期的な視点で、汚水処理 施設の経過年数を考えると、 今後は施設の老朽化が進み、 改築更新費用の増加が懸念さ れます。

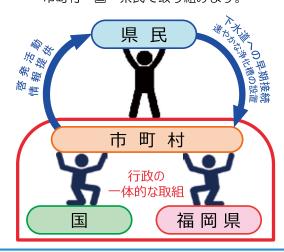
今後の取組

県及び市町村は、以下の取組に努めてまいります。

- ●低コスト整備手法の導入促進
- 集合処理計画区域での汚水処理の早期普及を目的に、弾力的な浄化槽の導入
- ■運営管理の効率化やコスト縮減を図るため、汚水処理施設立地の適正化の促進
- ■県民に対して、汚水処理の普及促進・早期整備に向けた啓発活動
- ●民間の資金、経営的・技術的能力を活用する官民連携手法の導入

取組体制

汚水処理構想の実現に向けて、県 ・市町村・国・県民で取り組みます。



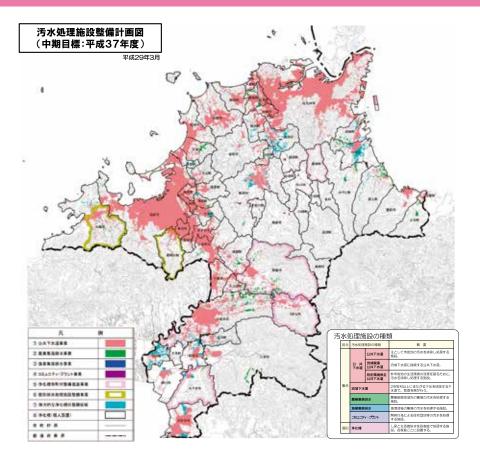
PDCAサイクル

定期的に整備効果の評価を行い、 必要な見直しを行います。

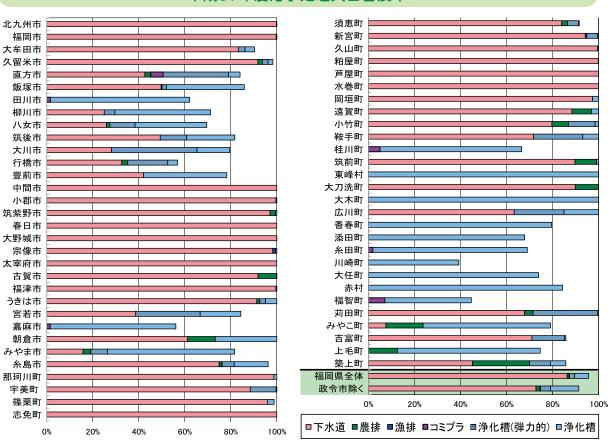


- P:実績や将来予測に基づく整備計画を作成
- D:計画に沿って、効率的・効果的に整備を実施
- C:整備が効率的・効果的に実施されているかを評価
- A:評価結果をもとに改善・改良内容を抽出し、 次期整備計画に反映

福岡県汚水処理構想(概要版)



平成37年度汚水処理人口普及率



हर्ने 環境情報記事(2017.4.21 No,807)

国交省

浄化槽は都市施設として整備可能

都市計画主管課長会議で周知求める

国土交通省は4月10日に開催した 「平成29年度全国都市計画主管課長 会議」で、都市計画区域内であって も浄化槽を都市施設として整備でき ることを説明し、管下市町村に周知 するよう求めた。

浄化槽は今後の生活排水処理対策の主力となることが期待されているが、都市計画法第11条1項3に「浄化槽」が明記されていないことから、一部自治体においては都市計画区域に浄化槽を整備することができないと誤解を生んでいるケースがある。2月23日の衆議院予算委員会第8分科会でも、公明党の高木美智代議員が

過去の実例から「間違った解釈がなされないよう、都市計画法に浄化槽を明記し、汚水処理施設の選択を市町村に任せるべきではないか」と指摘していた。

今回の説明はこれら一連の流れを 受けたもので、会議では①都市計画 法第11条は、強制力を伴う公共事 業として整備されうる施設を例示し たもので、都市内に設置される施設 を限定・誘導する趣旨ではない。同 条により下水道と浄化槽の選択は制 限されていない②都市計画区域内で あっても、汚水処理に当たり、下水 道と浄化槽のいずれを選択するかは 地域の実情に応じて適切に判断されるべきで、都市計画上の必要性がある場合、浄化槽を都市施設として都市計画決定することが可能——の2点を管下市町村に周知するよう求めた。

都市計画法上の浄化槽の取り扱いに関する説明は今回が初出ではなく、平成17年の「"特区、規制改革・民間開放集中受付月間"における全国規模の規制改革・民間開放要望事項」でも同様に取り上げられていた。

国交省は今のところ法改正には慎重な姿勢を見せているが、平成17年の要望事項があってもいまだ地域単位では理解・周知不足を訴える声が出ており、高木委員も「最初から下水道と浄化槽の選択を明確にするため、やはり都市計画法に明記すべき」としている。

った 新規採用・定年退職職員について

新 職 員



筑後検査センター 水質検査課 御舩 千夏子

平成29年度4月1日付で採用されました。 早く仕事を覚えて環境の保全に役立ちたいと考えています。 どうぞよろしくお願いします。

定年退職

筑後検査センター副所長兼水質検査課長 木本 修二 (再雇用)筑後検査センター水質検査課参事 平成29年3月31日付 平成29年4月 1日付

福图藩磁器御用窯跡



今回は、 糟屋都須恵町の 福岡藩磁器御用窯跡を ご紹介します。



須恵町は人口およそ27,000人で、福岡県の中央部よりやや北西寄り、福岡市の東約10kmの場所に位置しています。町の中央部を須恵川が東西に流れており、その源流には須恵ダムがあります。

「福岡藩磁器御用窯跡」とは、筑前国(現在の福岡県の一部)で最大の磁器の窯跡で、現在の須恵町上須恵にあります。須恵焼は、江戸時代の宝暦14(1764)年、福岡藩士新藤安平がお殿様への恩返しの為に磁器生産を考案して開窯し、明治35(1902)年頃の閉窯まで約140年間継続しました。

江戸時代には、藩の殖産興業に取り上げられ、各地から職人が集まりました。優れた製品は、贈答用として各地に贈られました。また、明治の「金錆染付(きんさびそめつけ)」と呼ばれる独特の製品は、神戸や横浜から海外へと輸出されました。

窯跡は、現在、県史跡に指定され、須恵焼の名品は須恵町立美術センター久我記念館で常設展示されています。



編集後記

今年の夏はとりわけ暑いようで、特に西日本を中心に「スーパー猛暑」が続くと予測されています。「スーパー猛暑」の定義なのですが、まだ気象庁に気象用語として登録されていない言葉で、近年、一部のメディアで気温が「37℃を常に超える状態を指す言葉」と位置づけて言われるようになりました。今年の夏は、夏バテにならないようにしっかり栄養と十分な睡眠をとって厳しい暑さを乗り切りましょう!(M)

2017 夏号 No.144

かいほう



発行年月日: 平成29年7月1日

発 行 所: 一般財団法人 福岡県浄化槽協会

₹811-2412

福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

TEL.(092) 947-1800 FAX.(092) 947-3636

発 行 人:三浦正吏

ホームページ : http://www.fjkyo.or.jp



